

森林湖沼環境税事業報告会での主な意見

開催日	会場	主な意見
6月24日 (土)	水戸	<ul style="list-style-type: none"> ○森林の若返りと併せて花粉症対策も進めてほしい。 ○間伐の必要箇所はまだあり、税が継続されないと森林が衰退してしまう。 ○税を継続し、森林整備や地球温暖化防止に繋がる木材利用の拡大を図ってほしい。 ○浄化槽の設置等に関する個人への補助を行うより、浄化槽を開発するメーカーに補助を行い、より安価な浄化槽を開発すべきではないか。 ○森林整備や霞ヶ浦浄化対策は長期に渡って継続されるので、課税期間（5年間）は定めなくてよい。
	常陸大宮	<ul style="list-style-type: none"> ○再造林費用が賄えず放置された山林が増えてきているので、再造林を支援してほしい。 ○森林・林業体験学習に参加した子供たちは、自然に対する理解が深まっているので引き続き取り組んでほしい。
6月25日 (日)	筑西	<ul style="list-style-type: none"> ○平地林を整備したらイノシシの被害が減ったので事業を継続してもらいたい。 ○県西には森林（山岳）も大きな湖沼もないので、名称を「環境税」としてはどうか。
7月1日 (土)	鉾田	<ul style="list-style-type: none"> ○津波被害の軽減効果があり、かつ海岸近くの農地や宅地を飛砂などから守る海岸防災林の整備を継続してほしい。 ○浄化槽の機能を持続的に発揮させるため、維持管理についても補助対象としてはどうか。
	土浦	<ul style="list-style-type: none"> ○子供から大人まで県民が身近に木を感じられる地域の木育活動への支援を新たに加えてほしい。 ○保育所、小学校などの木造化・木質化が進むよう新たなきっかけづくりを支援してほしい。 ○前回の世界湖沼会議から時が経過し、市民団体の水質保全意識が薄まっている。市民団体の活動も重要なので、助成内容の拡充を検討して欲しい。 ○水質保全対策を進めるには生活排水未処理部分を早期に解消することが必要。ここに重点をおいて事業を実施してほしい。